

# 鳥取縣公報

## 告示

◇鳥取縣告示第四百十號

昭和二十二年閣令内務省令第一號第八條第一項の規定により鳥取市中ノ郷地區農地委員會委員の候補者につき覺書に掲げる條項に該當する者でない旨の確認を求むべき期日を次のように指定する。

昭和二十二年九月十八日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、昭和二十二年九月十九日より  
昭和二十二年九月二十三日まで

昭和二十二年九月十八日  
外

木 曜 日

本日の大中小の確定連絡は別

鳥取縣公報 毎週 曜日發行(休日ニ當ル)  
火の 曜日發行(時ハ變日)

昭和二十二年九月十八日  
外(昭和二十四年四月十五日)  
第三附録(須知)認可